

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公開番号】特開2018-99816(P2018-99816A)

【公開日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2018-024

【出願番号】特願2016-247011(P2016-247011)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| B 4 1 J | 29/38 | (2006.01) |
| G 0 6 F | 1/32 | (2019.01) |
| G 0 4 F | 3/00 | (2006.01) |
| G 0 3 G | 21/00 | (2006.01) |
| H 0 4 N | 1/00 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|---------|
| B 4 1 J | 29/38 | Z |
| G 0 6 F | 1/32 | Z |
| G 0 4 F | 3/00 | 3 0 1 E |
| B 4 1 J | 29/38 | D |
| G 0 3 G | 21/00 | 3 9 8 |
| H 0 4 N | 1/00 | C |

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月26日(2019.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、

人感センサと、

ユーザ操作を受け付ける受付手段と、

前記人感センサの検知結果に基づき、所定のデバイスに電力を供給する電力制御手段とを備え、

前記電力制御手段は、

前記人感センサの前記検知結果に基づき、前記所定のデバイスに電力を供給し、前記人感センサへの電力供給を停止し、その後、前記受付手段がユーザ操作を受け付けることなく所定時間が経過した際に前記人感センサへ電力を供給し、前記人感センサの検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力供給を停止することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記電力制御手段は、前記人感センサの検知結果が人がいないことを示す場合に、前記所定のデバイスへの電力供給を停止することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記電力制御手段は、該電力制御手段によって電力が供給された前記人感センサの検知結果に基づき、前記人感センサへの電力供給を停止することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記電力制御手段は、前記所定時間の経過回数が閾値を超えた場合には、前記所定のデバイスへの電力供給を停止することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記所定時間の経過回数が閾値に到達するとアラートを通知する通知手段をさらに備えることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記所定のデバイスは、表示部のバックライトであることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記通知手段は、音声出力及び表示出力の少なくとも1つによって、前記アラートを通知することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記通知手段は、前記情報処理装置がスリープモードへ遷移する旨を前記アラートとして通知することを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記人感センサは、一定の検知範囲を有する、超音波センサ、焦電センサ、又は赤外線アレイセンサであることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

人感センサと、ユーザ操作を受け付ける受付手段と、前記人感センサの検知結果に基づき、所定のデバイスに電力を供給する電力制御手段とを備える、情報処理装置の制御方法であって、

前記電力制御手段が、前記人感センサの前記検知結果に基づき、前記所定のデバイスに電力を供給し、前記人感センサへの電力供給を停止する工程と、

前記電力制御手段が、前記受付手段がユーザ操作を受け付けることなく所定時間が経過した際に前記人感センサへ電力を供給し、前記人感センサの検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力供給を停止する工程と

を含むことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項11】

人感センサと、ユーザ操作を受け付ける受付手段と、前記人感センサの検知結果に基づき、所定のデバイスに電力を供給する電力制御手段とを備える、情報処理装置の制御方法における各工程をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記制御方法は、

前記電力制御手段が、前記人感センサの前記検知結果に基づき、前記所定のデバイスに電力を供給し、前記人感センサへの電力供給を停止する工程と、

前記電力制御手段が、前記受付手段がユーザ操作を受け付けることなく所定時間が経過した際に前記人感センサへ電力を供給し、前記人感センサの検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力供給を停止する工程と

を含むことを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、例えば、情報処理装置であって、人感センサと、ユーザ操作を受け付ける受付手段と、前記人感センサの検知結果に基づき、所定のデバイスに電力を供給する電力制御手段とを備え、前記電力制御手段は、前記人感センサの前記検知結果に基づき、前記所定のデバイスに電力を供給し、前記人感センサへの電力供給を停止し、その後、前記受付手段がユーザ操作を受け付けることなく所定時間が経過した際に前記人感センサへ電力を

供給し、前記人感センサの検知結果に基づき前記所定のデバイスへの電力供給を停止することを特徴とする。